

公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱

令和3年綱第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、長野大学教員の教育研究活動等の向上を促進し、もって長野大学の理念及び目標を達成することを目的とした教員年度別業績評価（以下「年度別業績評価」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(評価対象者)

第2条 評価対象者は、公立大学法人長野大学就業規則第2条第3項に規定する教員及び公立大学法人長野大学有期雇用職員就業規則第2条第1項第1号から第3号に規定する教員とする。ただし、学長が年度別業績評価実施の必要性が無いと判断した者はこの限りではない。

(評価の方法)

第3条 年度別業績評価は、領域別評価と総合評価により実施する。

- 2 年度別業績評価は、学部及び附属機関（以下、「部局」という。）を実施単位として行う。
- 3 副学長及び学部長、附属機関の長を対象とした評価方法は、別に定める。
- 4 領域別評価及び総合評価では、十分に評価することができないと学長が判断した教員の評価方法については、学長が別に定める。

(領域別評価)

第4条 前条に規定する領域別評価は、「教育」「研究」「大学運営」「社会・地域貢献」の4領域について評価項目を定めて実施する。

- 2 領域別評価は、別表第1に定める評価点により決定する。

(総合評価)

第5条 第3条に規定する総合評価は、前条の規定による領域別評価への重みづけを行い算定された4領域の合計点を用いて別表第2により決定する。

(評価基準)

第6条 領域別評価及び総合評価の評価項目等の基準については別に定める。

(実施手続き)

第7条 部局長は、部局における評価対象者の重みづけを設定し、業績申告書(様式第1号)

の作成と提出を指示する。

- 2 前項の指示を受けた者は、部局長が定める期日までに業績申告書を作成し、部局長へ提出しなければならない。
- 3 部局長は、部局における評価対象者全員から業績申告書の提出をうけた後、遅滞なく業績申告書の点検を行い、領域別評価及び総合評価を作成し、その結果を評価対象者に内示する。その後、評価結果を学長に提出する。
- 4 学長は、部局長の評価結果を基に学長評価を行い、最終評価を決定する。その際、必要に応じて人事委員会に対して意見聴取を行うこととする。

(評価結果の通知)

第8条 学長は評価終了後、評価結果を部局長に報告する。

- 2 部局長は、部局の評価対象者へ次に掲げる内容をもって評価結果を文書(様式第2号)にて通知する。
 - (1) 領域別評価の結果
 - (2) 総合評価の結果
 - (3) 評価結果に係る部局長所見

(改善活動)

- 第9条 前条第2項による通知を受けた者は、自身の活動状況等を改めて点検し、自ら教育研究活動等の改善(以下「改善活動」という。)に努めなければならない。
- 2 部局長は、改善活動を支援するとともに、部局全体での教育研究活動等の改善に努め、その向上を図るものとする。

(不服申立て)

- 第10条 第8条第2項に規定する通知を受けた者は、自身の評価結果に不服があるときは、人事委員会に不服を申し立てることができる。
- 2 前項に規定する不服申立てを行う者は、不服申立書(様式第3号)を、通知を受けた日から14日以内に人事委員会委員長に提出するものとする。

(審査)

- 第11条 人事委員会委員長は前条に規定する不服申立書の提出があったときは、速やかに人事委員会を開催し、審査を行うものとする。
- 2 人事委員会は、当該不服申立ての内容を審査し、理由があると認めるときは部局長に再評価の実施を指示し、理由が無いと認めるときはこれを却下するものとする。
 - 3 人事委員会委員長は、前項の規定による審査結果を不服申立者及び部局長へ文書により通知するものとする。

(再評価)

- 第12条 部局長は、前条第2項の規定による再評価の指示を受けたときは、その指示内容に基づき遅滞なく再評価を実施し、再評価結果を人事委員会委員長に提出する。
- 2 人事委員会は、前項に規定する再評価結果を点検し、その点検結果を基に再度総合評価を行い学長に提出する。
- 3 学長は、再評価結果を決定後、部局長に報告する。
- 4 部局長は、不服申立者に対して再評価結果を文書（様式第4号）により通知する。

(評価結果の分析及び公表)

- 第13条 人事委員会は、第1条に規定する目的を達成するために、毎年度、評価結果を総合的に分析するものとする。
- 2 学長は、評価結果の分析結果を教育研究審議会及び理事会に報告しなければならない。
- 3 評価結果の分析結果は、教育研究審議会及び理事会に報告後、原則公表するものとする。ただし、評価対象者個人の評価結果は公表しない。

(その他)

- 第14条 年度別業績評価の内容については、定期的に検証を行い、必要な見直しを行う。

(補則)

- 第15条 この要綱の実施に関し、必要な事項は理事長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年2月24日から施行する。

別表第1（第4条第2項関係）

領域別評価	評価内容	領域ごとの評価点（50点満点）
a	特に優れている	41～50
b	優れている	31～40
c	規準に達している	21～30
d	改善の余地あり	11～20
e	改善を要する	0～10

別表第2（第5条関係）

総合評価	評価内容	4領域の合計点（200点満点）
A	特に優れている	161～200
B	優れている	121～160
C	規準に達している	81～120
D	改善の余地あり	41～80
E	改善を要する	0～40

職位：

部局等名：

氏名：

評価対象年度： 年度 (1年間)

⑨

評価分野	評価項目	評価 (ポイント)	評価基準	申告内容	自己算 定定	部局長 算定	調整点 平準化後		
教育	I. 担当科目の授業目標の達成状況 担当科目の授業目標やカリキュラムポリシーを踏まえて、担当授業科目においてどのような工夫を行い、どのような成果をあげることができたかについて、最大3項目まで記載する。簡潔かつ客観的な成果について記載する。 II. 授業実績 昨年度の授業実績(実施時期(通年、前期、後期の別)、授業科目名、コマ数、分担者数)を記載してください。複数の教員で分担している授業については、コマ数を分担者数で除いた数をカウントしてください。オムニバス形式のものについては、15回実施で0.5コマとしてください。 III. 授業アンケートの活用状況 ①前年度の授業についてどのような点が評価されたか。②前年度の授業アンケート結果を今年度どのように改善・活用するか。③前々年度の授業アンケートで改善を要した点について、前年度どのような改善を行ったか。①～③について簡潔かつ客観的な成果を記載する。 IV. FD活動に関する状況 参加したFD活動の参加日時、会のタイトル等を記載。FD活動に関する発表等を行った場合は発表日時、会のタイトル、発表内容を簡潔に記載する。 V. 部局長調整	A (10) B (8) C (6) D (3) E (0)	授業目標の達成に向けて大きな成果を得ていると判断できる 授業目標の達成に向けて成果を得ていると判断できる 授業目標の達成に向けて工夫していると判断できる 授業目標の達成に向けての工夫が不足していると判断される 授業目標の達成に向けての工夫がなく、改善を要する	(1) (2) (3)					
		A (10) B (8) C (6) D (3) E (0)	年間6コマ以上(語学担当教員については7コマ以上。再雇用教員、特任教員等の個別の契約で持ちコマ数を定めている教員についてはそのコマ数+1コマ以上)の授業を担当した 年間5.5コマ以上(語学担当教員については6.5コマ以上。再雇用教員、特任教員等の個別の契約で持ちコマ数を定めている教員についてはそのコマ数+0.5コマ以上)の授業を担当した 年間5コマ以上(語学担当教員については6コマ以上。再雇用教員、特任教員等の個別の契約で持ちコマ数を定めている教員についてはそのコマ数以上)の授業を担当した 年間5コマ未満(語学担当教員については6コマ未満。再雇用教員、特任教員等の個別の契約で持ちコマ数を定めている教員についてはそのコマ数未満)の授業を担当した 年間4コマ未満(語学担当教員については5コマ未満。再雇用教員、特任教員等の個別の契約で持ちコマ数を定めている教員についてはそのコマ数から-1コマしたコマ数未満)の授業を担当した	記載例 (1)前期 ○○概論 0.5コマ (2)通年 ○○論 1コマ 分担者数：2					
		A (10) C (6) E (0)	授業アンケートを活用した授業改善がいくつも行われており、その根拠が複数示されている。 授業アンケートを活用した授業改善が行われており、その根拠が示されている。 授業アンケートを活用した授業改善が行われておらず、改善を要する	① ② ③					
		A (10) B (8) C (6) D (3) E (0)	大学教育の方法・実践に関する発表・講演・テキストの執筆等または担当授業科目の改善に関する取り組みを2件以上公表した 大学教育の方法・実践に関する発表・講演・テキストの執筆等または担当授業科目の改善に関する取り組みを公表した FD委員会活動に参加し、教育方法の改善に取り組んだ 前年度に開催されたFD委員会活動のうち、半分以上参加していない 前年度に開催されたFD委員会活動に1回も参加していない						
			以下に該当する事項がある場合は、内容を客観的かつ簡潔に記載してください。 ①上記Ⅰ～Ⅳだけでは評価できない教育に関する評価すべき事項 ②前年度の評価を受けて改善した事項 部局長は上記について0～10点の範囲内で加点する。						
		A : 特に優れている B : 優れている C : 規準に達している D : 改善の余地あり E : 改善を要する					0	0	0
		教育分野 計					0	0	0
		領域別評価 教育分野							

部署等名：

職位：

評価対象年度： 年度～ 年度（3年間）

⑨

氏名：

評価分野	評価項目	評価	評価基準	申告内容	自己算定点	部局長算定点	調整点 平準化後
研究	I. 学術論文の公表及び学術専門書の執筆・編集、学術調査・研究報告に関する状況 インパクトファクター付きの国際的な学術雑誌等に掲載された論文：10ポイント 全国規模(原則、日本学術会議に登録されている学会)の学術雑誌等に掲載された論文(査読有)：6ポイント 全国規模(原則、日本学術会議に登録されている学会)の学術雑誌等に掲載された論文(査読無)：4ポイント 地方規模の学術雑誌等に掲載された論文(大学紀要含む)：2ポイント 調査報告書、研究報告書：1ポイント ※セカンダリソース以降は上記基準ポイントの半分とする。 学術専門書の執筆(単著：10ポイント、共著：4ポイント)	A (20) B (16) C (10) D (6) E (0)	過去3年間の実績が10ポイント以上 過去3年間の実績が8ポイント以上 過去3年間の実績が6ポイント以上 過去3年間の実績が3ポイント以上 過去3年間の実績が3ポイント未満	論文等のタイトル、単共著の別、担当頁数、刊行元、刊行年月をそれぞれ記載してください。 . . .			
	II. 学会発表、講演に関する状況 発表名、会議(学会)名等、発表年月をそれぞれ記載してください。 ※原則として、日本学術会議に登録されているものが対象	A (10) B (8) C (6) D (3) E (0)	過去3年間に学術団体等において、研究発表や講演等を5回以上行っている。または、過去3年間に国際的な学術団体等において研究発表や講演を行った。 過去3年間に学術団体等において、研究発表や講演等を4回以上行っている 過去3年間に学術団体等において、研究発表や講演等を3回以上行っている 過去3年間に学術団体等において、研究発表や講演等を1回以上行っている 過去3年間に学術団体等において、研究発表や講演等を行っていない	. . .			
	III. 科学研究費等外部資金(受託研究を含む)の申請、採択状況 研究課題名、研究種目、代表・分担の別、申請時期、採択の有無、採択された期間、獲得金額をそれぞれ記載してください。	A (10) B (8) C (6) D (3) E (0)	過去3年間で科研費等外部資金の申請(継続を含む)を3件以上行っており、その3年間に基盤研究(B)以上の研究代表者として継続あるいは1件以上採択された、または、過去3年間の科研費等外部資金の獲得金額が500万円以上であった 過去3年間で科研費等外部資金の申請(継続を含む)を3件以上行っており、その3年間に研究代表者として継続あるいは1件以上採択された 過去3年間で科研費等外部資金の申請(継続を含む)を3件以上行っており、その3年間に研究分担者として継続あるいは1件以上採択された 過去3年間で科研費等外部資金の申請はしているが、採択されたことがない 過去3年間で科研費等外部資金の申請を行っていない	. . .			
	IV. 部局長調整		以下に該当する事項がある場合は、内容を客観的かつ簡潔に記載してください。 ①上記I～IIIだけでは評価できない研究に関する評価すべき事項 ②前年度の評価を受けて改善した事項 ③特許、知的財産に関する事項 部局長は上記について0～10点の範囲内で加減する。				
研究分野 計					0	0	0
領域別評価 研究分野							

A：特に優れている B：優れている C：規準に達している D：改善の余地あり E：改善を要する

部局等名：

職位：

評価対象年度： 年度～ 年度(3年間)

氏名：

評価分野	評価項目	評価 (ポイント)	評価基準	申告内容	自己算 定	部局長 算定	調整点 平準化後	
社会 ・ 地域 貢献	I. 国・地方公共団体等での活動状況 審議会等名、役職等名、就任期間をそれぞれ記載してください。	A (20)	過去3年間で、国・地方公共団体等における審議会・委員会等において、委員長や副委員長など重要な役割を1件以上担った。または、国・地方公共団体等における審議会・委員会等において委員を3件以上担った。					
		B (16)	過去3年間で、国・地方公共団体等における審議会・委員会等において委員を2件以上担った。					
		C (10)	過去3年間で、国・地方公共団体等における審議会・委員会等において委員を1件以上担った。または、国・地方公共団体等が開催する行事・会合等に2回以上参加した。					
		D (6)	過去3年間で、国・地方公共団体等における審議会・委員会等に参加したことがない。または、国・地方公共団体等が開催する行事・会合等に1回以上参加した。					
		E (0)	過去3年間で、国・地方公共団体等における審議会・委員会等に参加したことがない。					
	II. 産学官連携活動状況 指導・助言の概要(客観的かつ簡潔に)、指導・助言先の名称、実施時期を記載してください。	A (10)	過去3年間で、民間企業やNPO等から、専門知識に関する相談等を受け、産学官連携の取り組みが3件以上ある。または、指導・助言などをしたことが6件以上ある。					
		B (8)	過去3年間で、民間企業やNPO等から、専門知識に関する相談等を受け、産学官連携の取り組みが2件以上ある。または、指導・助言などをしたことが4件以上ある。					
		C (6)	過去3年間で、民間企業やNPO等から、専門知識に関する相談等を受け、産学官連携の取り組みが1件以上ある。または、指導・助言などをしたことが2件以上ある。					
		D (3)	過去3年間で、民間企業やNPO等から、専門知識に関する相談等を受け、指導・助言などをしたことが1件以上ある。					
		E (0)	過去3年間で、民間企業やNPO等から、専門知識に関する相談等を受け、指導・助言などをしたことがない。					
	III. 上記I、II以外の社会・地域貢献活動の状況 過去3年間で取り組んだI、II以外の社会・地域貢献活動の概要・成果及び件数を記載してください。また、A～Eの自己評価を選んだ理由もお書きください。この社会・地域貢献活動には、学会等の活動、公開講座、受託事業、商品開発、地域づくり、国際的活動などが想定されます。	A (10)	上記I、II以外の社会・地域貢献活動に取り組み、大変重要な役割・成果を果たせた。					
		B (8)	上記I、II以外の社会・地域貢献活動に取り組み、重要な役割・成果を果たせた。					
		C (6)	上記I、II以外の社会・地域貢献活動に取り組み、役割・成果を果たせた。					
		D (4)	上記I、II以外の社会・地域貢献活動に取り組んだ。					
		E (0)	上記I、II以外の社会・地域貢献活動に取り組まなかった。					
IV. 部局長調整			以下に該当する事項がある場合は、内容を客観的かつ簡潔に記載してください。 ①上記I～IIIだけでは評価できない社会・地域貢献に関する評価すべき事項 ②前年度の評価を受けて改善した事項 部局長は上記について0～10点の範囲内で加点する。					
A：特に優れている B：優れている C：規準に達している D：改善の余地あり E：改善を要する				社会・地域貢献分野 ポイント計	0	0	0	
				領域別評価 社会・地域貢献分野				

部局等名：

職位：

評価対象年度： 年度（1年間）

氏名：

評価分野	評価項目	評価 (ポイント)	評価基準	申告内容	自己 算定値	部局長 算定値	調整点 平準化後	
大学 運営	I. 委員会活動等の状況 役職等名、就任期間をそれぞれ記載してください。	A (20)	全学委員会の委員長（またはセンター長）を1件以上担った。	(全学委員会、センター関係)				
		B (16)	全学委員会の室長を1件以上担った。または、全学委員会の委員及び学部委員会の委員を3件以上担った					
		C (10)	全学委員会の委員及び学部委員会の委員を2件以上担った。					
		D (6)	全学委員会の委員及び学部委員会の委員を1件担った。					
		E (0)	全学委員会の委員及び学部委員会の委員を担っていない。					
	II. 入試業務に関する活動状況 実施内容（作問、採点、面接、監督の別）、実施時期をそれぞれ記載してください。	A (10)	入試の作問、採点に関する取りまとめを担った。または、入試業務に関して特筆すべき事項を担った。					
		C (6)	入試の作問、採点を1件以上実施した。または、面接、監督を2件以上実施した。					
		E (0)	入試の作問、採点、面接、監督に一切関わっていない。					
		A (10)	上記I、II以外の学内業務についても行き、積極的に部局の運営に関わった。かつ、部局長から指示のあった業務について特筆すべき事項を担った。					
		C (6)	上記I、II以外の学内業務についても行き、積極的に部局の運営に関わった。					
E (0)	上記I、II以外の学内業務については、ほとんど関わっていない。							
IV. 部局長調整			以下に該当する事項がある場合は、内容を客観的かつ簡潔に記載してください。 ①上記I～IIIだけでは評価できない大学運営に関する評価すべき事項 ②前年度の評価を受けて改善した事項 部局長は上記について0～10点の範囲内で加点する。					
A：特に優れている B：優れている C：規準に達している D：改善の余地あり E：改善を要する					0	0	0	
大学運営分野 ポイント計					0	0	0	
領域別評価 大学運営分野								

総合評価	教育	研究	社会・ 地域貢献	大学運営	計
自己算定（申告）点					
部局長査定点					
部局長調整点平準化以後の査定点					
領域別評価					
設定された重み					
重みづけ後の部局長査定点					
総合評価に係る調整点（学長） ※加算根拠を明記					
総合計点					
総合評価					

A：特に優れている B：優れている C：規準に達している D：改善の余地あり E：改善を要する

様式第2号（第8条第2項関係）

年 月 日

（評価対象者名を記入）

様

（部局長等名を記入）

長

年度教員年度別業績評価結果について（通知）

標記について、公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱（以下、「評価要綱」という。）第8条第2項の規定により、次のとおり通知します。

なお、評価結果について不服がある場合には、評価要綱第10条第1項の規定により人事委員会に不服を申し立てることができます。この場合、不服申立書（評価要綱第10条第2項別紙様式第3号）を 年 月 日までに、人事委員会委員長へ提出してください。

年度教員年度別業績評価結果

総合評価	摘要 A・・・特に優れている B・・・優れている C・・・規準に達している D・・・改善の余地あり E・・・改善を要する			
	教育	研究	大学運営	社会・地域貢献
領域別評価				
部局長所見				

様式第3号（第10条第2項関係）

年 月 日

人事委員会委員長 様

（不服申立者名を記入）

㊟

年度教員年度別業績評価結果に対する不服申立書

年 月 日付で通知の 年度教員年度別業績評価結果について、公立大学
法人長野大学教員年度別業績評価要綱第10条第2項の規定により、次のとおり不服を申
し立てます。

申し立て内容	申し立ての理由

様式第4号（第12条第4項関係）

年 月 日

（評価対象者名を記入）

様

（部局長等名を記入）

長

年度教員年度別業績評価結果（再評価）について（通知）

標記について、公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱第12条第4項の規定により、次のとおり通知します。

年度教員年度別業績評価結果（再評価）

総合評価	摘要 A・・・特に優れている B・・・優れている C・・・規準に達している D・・・改善の余地あり E・・・改善を要する			
	教育	研究	大学運営	社会・地域貢献
領域別評価				
部局長所見				